

## 意見書第1号

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度も、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の対応や、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実

に実現されるよう、強く要望する。

#### 意見書内容

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収の大幅減収が予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の对象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応す

ること。

#### 4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、

- 国税・地方税の政策税制については、積極的な合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時の措置であり、期限をもって確実に終了すること。

#### 全員賛成で可決

## 意見書第2号

### 新型コロナウイルス感染症のPCR検査拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、きわめて憂慮すべき事態となつています。滋賀県でも感染が急激に拡大しており、緊急事態宣言が発動された状況と酷似しています。いま大切なことは、感染震源地となつているエピセクター(感染者・とくに無症状の感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域)を明確にし、そこに検査能力を集中的に投入して、網羅的かつ大規模な検査を行うことにあります。多くの専門家が「全国でいくつかのエピセクターが形成され、そこから感染が広がることによつて起こつている」と指摘され、感染を抑止することが緊急

の課題となつています。小まめな手洗い、マスク着用、三密を避けるなど、お互いが感染防止対策を講じるのはもちろんですが、感染の疑わしい人は速やかに検査をすべきです。

#### 意見書内容

- 日本のPCR検査は世界で157位、この異常な遅れを直ちに解消し、新型コロナウイルス感染症から命と健康を守るための抜本的な対策を講じる必要があります。いのちと健康を守ることを最優先し感染防止対策の推進を求めた意見書です。
- 何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、感染防止対策を推進されることから、3つの事項について強く要望したものです。
1. 感染震源地となつているエピセクターを明確にし、その地

域の住民、事業所の在勤者を対象にPCR検査を実施すること。

#### 2. 陽性者を隔離・保護・治療する体制を緊急に作り上げること。

3. 上記施策を実施するため十分な財源を確保し、自治体や医療機関に対し財政的支援を行うこと。

#### 全員賛成で可決

検査までの流れ

